

令和５年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施 設 名	大阪狭山市立コミュニティセンター
指定管理者	株式会社 ハウスビルシステム
指 定 期 間	平成３１年４月１日～令和６年３月３１日（５年間）
所管部署名	市民生活部 市民窓口グループ
指定管理料	２５，８０３，１４９円（令和５年度決算額）

１．指定管理の概要

(1)指定管理施設の概要

所 在 地	大阪狭山市大野台二丁目１番５号
事 業 内 容	市民相互の多様な交流を促進することにより、コミュニティ意識の高揚を図り、活力ある住みよい地域社会の形成に寄与するとともに、市民サークル・グループなどの会議、練習、講習会などの場の提供を行う。
施 設 内 容	１階：エントランスホール、コミュニティスペース、事務所 ２階：談話室、トレーニングルーム、フィットネスルーム シャワールーム(男・女)、更衣室(男・女) ３階：多目的室(1)、プレイルーム(幼児室)、和室、音楽室、創作室 ４階：会議室、大会議室、多目的室(2)、控室 地階：駐車場

(2)指定管理者の概要

団 体 名	株式会社 ハウスビルシステム
所 在 地	大阪市北区梅田一丁目２番２－１２００号
主 な 事 業	・施設運営・指定管理 ・保安警備 ・建物環境衛生 ・ビル・ハウスクリーニング ・トータルサポートサービス

2. 評価の結果

評 価 項 目	評価点	
	一次評価 (指定管理者 の自己評価)	二次評価 (市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	2
(2)施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	3	3
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	4	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	2	2
合 計	21	19
【総合評価】	B	B

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について 施設の環境衛生に職員全員で取り組み、利用者に快適に施設をご利用いただきました。利用者の利用登録内容を精査し、平等で適切な利用となるよう取り組みました。 ・経費の縮減に向けた創意工夫について 修繕費については業者と交渉し、修理費や工事費の経費縮減に取り組みました。
	改善すべき点 ・施設の利用促進について 周辺施設や地域との連携が不十分で、施設の認知度を高めることができませんでした。 ・管理運営の実施状況について 関係機関・関係団体等との連携が十分に図れませんでした。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・施設の利用促進について 関係団体等への連携打診はしたものの、具体的な成果が残せませんでした。 ・課題への対応について

	報告書類などの不備や誤記を無くすよう、改善に取り組みましたが、度々、不備のご指摘を受けました。
市 の 評 価	優れていた点 ・特に大きな問題が生じることなく、管理運営を行った。
	改善すべき点 ・施設の管理運営を計画的に実行したり、指定管理者がもつ民間のノウハウを活かした提案を行ったりすることができず、結果として、実績を残せなかった。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・NPO団体等の協力で自主事業を実施したが、その他、関係団体等に関する取組みの検討及び提案について、今年度も進捗がなかった。 ・利用者からの要望等について、今年度も施設利用登録者向けのアンケートを実施されたが、年度内に内容の精査から改善までには至らなかった。 ・報告書等の提出すべき書類について、報告期限を厳守するよう努力はされているが、不備や誤記等は繰り返し見つかり、早期の解決を図ることができていなかった。 ・施設の管理運営（保守点検及び修繕を含む）及び自主事業の実施については、組織として計画的に進捗状況及び利用者のニーズ等を把握しながら行っていた良かった。